

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



● 2009 年度総会第 2 回理事会報告

2009 年 10 月 8 日(木)13 時 30 分からフォレスト仙台 501 号室にて、理事 10 人監事 2 人全員の出席で開催されました。

入間田範子理事より報告事項として、2009 年度 9 月度事業収支状況、「情報の公表」調査事業など 8 案件の報告と、議決事項として「地域密着型評価機関の受諾について」の提案を行いました。

議決事項の「地域密着型評価機関の受諾について」は、宮城県の指定機関の要件、収支の見通し、事務局体制、認知症等の学習研修など受諾に向けての質疑があり、具体的な準備や手続き等については今後の課題として詳細を詰めていくことで確認し、全会一致で承認されました。

● 2009 年度第 1 回情報の公表事業推進委員会開催

2009 年 11 月 5 日(木) 16 時から、介護ネットみやぎ事務所において 6 人の出席で開催されました。伊藤博義委員の退任に伴い、豊田正利先生(東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科准教授)に後任をおひきうけいただくことになり、入間田範子委員長よりご紹介がありました。

続いて、会計関係、「情報の公表」調査、公表センターと 4 調査機関の打ち合わせ会議、合同「情報の公表」調査事業推進委員会開催、2008 年度「情報の公表」事業所アンケートのまとめと宮城県への提出、2009 年度総会第 1 回、第 2 回理事会、に関する報告がありました。

● 『「要介護認定等の見直し」の修正等に関する要望書提出』について記者会見を行ないました

「いい介護の日」の 2009 年 11 月 11 日(水)11 時から、宮城県記者クラブ(県庁 3 階)にて、『「要介護認定等の見直し」の修正等に対する要望書』を厚生労働大臣及び宮城県県選出の衆参議員に提出したことについて記者会見を行ないました。

共同通信社、産経新聞、河北新報、東北放送による取材にたいし、齋藤昭子副理事長、嵐田光宏理事、佃十尚前理事、会員でケアマネジャーの山崎彰子さん、入間田範子事務局長の 5 人が同席し、要望書提出の主旨や要望内容について説明を行ないました。



介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭にいた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合

● 『「要介護認定等の見直し」の修正等に対する要望書』を厚生労働大臣に提出

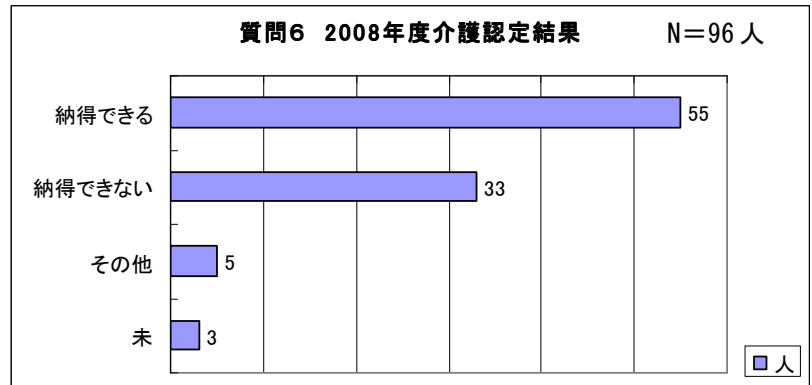
2009年4月から行われた新要介護認定の基準は、開始直前の見直し、そして導入後も激変緩和措置がとられるなどの異例の事態となりました。要介護者が必要な介護サービスを受けることができる認定方法を確立することが重要です。介護ネットみやぎでは、介護認定へのケアマネジャーの係わりや認定の現場の状況の実態を把握するために「介護認定対応についてのケアマネジャーアンケート調査」を介護ネットみやぎの会員団体に所属するケアマネジャーのみなさまに実施しました。

これをもとに『「要介護認定等の見直し」の修正等に対する要望書』をまとめました。要望書は、要介護認定の混乱の責任者である舛添要一厚生労働大臣（当時）に2009年9月10日に提出し、長妻昭厚生労働大臣に2009年11月11日（いい介護の日）に提出しました。

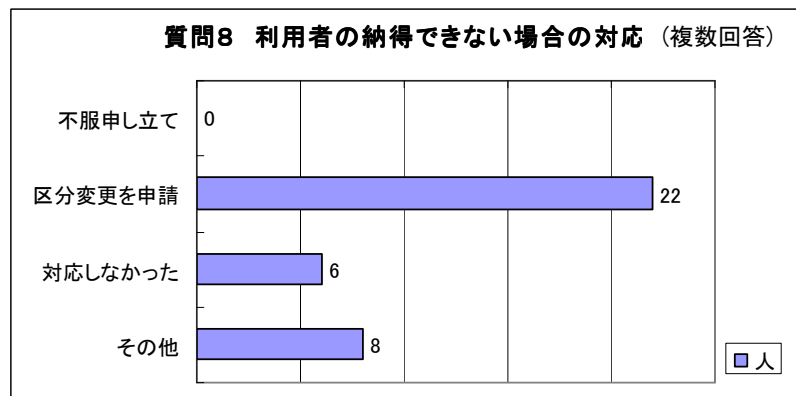
10月1日から、更新認定者に対する「経過措置」が終了しました。10月1日以降の介護認定調査は「調査項目に係る定義の修正」（認定調査項目ごとの判定基準の変更）が適用されます。

「調査項目に係る定義の修正」は74項目の約6割にあたる43項目にも及びました。私たちは、これだけでは4月1日からの要介護認定見直しの問題点を解決するとは思いません。介護の専門家は判定ソフトの問題を指摘しています。

また「介護認定対応についてのケアマネジャーアンケート調査」から、「不服申し立て」が機能していないなど、介護保険制度の問題点も明らかになりました。介護ネットみやぎは、今後は「介護保険制度」「要介護認定」をよりよいものにするため活動を続けてまいります。



ケアマネジャーアンケート調査より



ケアマネジャーアンケート調査より

『「要介護認定等の見直し」の修正等に対する要望書』要望項目

- 1 要介護認定の見直しは「要介護認定調査検討会」において検討されましたが、この会で検討したことは、調査項目の選定、樹形図の作成方針、要介護1相当の振り分け方針などで、調査項目に係る定義については、現場も検討委員の意見も聞かれておりません。今後、要介護認定の見直しを行なう場合には、調査項目に係る定義についても現場の意見を反映させること。
- 2 経過措置解除後の一定期間が経過したところで、定義の修正を行なった要介護認定の状況について、第三者による検証を行なうこと。
- 3 調査項目に係る定義の修正だけでなく、認定調査、一次判定、二次判定で構成される認定システム全体に対する総合的な検証と見直しを早期に行うこと。

● 介護ネットみやぎ福祉サービス第三者評価事業第7回検討委員会報告

2009年9月30日(水)13時30分からフォレスト仙台501号室で、委員9人と、学識者として尚絅学院大学名誉教授野呂アイ先生に新たに加わっていただき開催しました。介護ネットみやぎ事務局(寺岡)より、この間検討を進めてきた「保育分野第三者評価モデル事業の取組み」についてのこの間の確認事項の報告とモデル事業の推進に向けた作業部会の設置とその構成メンバー、評価受審事業所、予算など今後の進め方について提案し確認されました。

● 第1回「保育第三者評価モデル事業」作業部会開催報告

2009年10月9日(金)10時30分から、介護ネットみやぎ事務所にて、作業部会メンバー4人、オブザーバー1人で開催しました。福祉サービス第三者評価事業第7回検討委員会の確認事項を受け、作業部会の構成メンバー、評価調査者、作業日程及び保護者アンケート(利用者アンケート)、評価基準及び評価調査の書式等の検討を行いました。

● 第2回「保育第三者評価モデル事業」作業部会開催報告

2009年10月26日(月)13時30分から、介護ネットみやぎ事務所にて、作業部会メンバー4人、オブザーバー1人により開催しました。第1回作業部会で検討された、今後の作業日程、保護者アンケート(利用者アンケート)の内容と実施期間、評価調査票の書式及び評価先事業者との「覚書」の取り交わしについて検討を行いました。

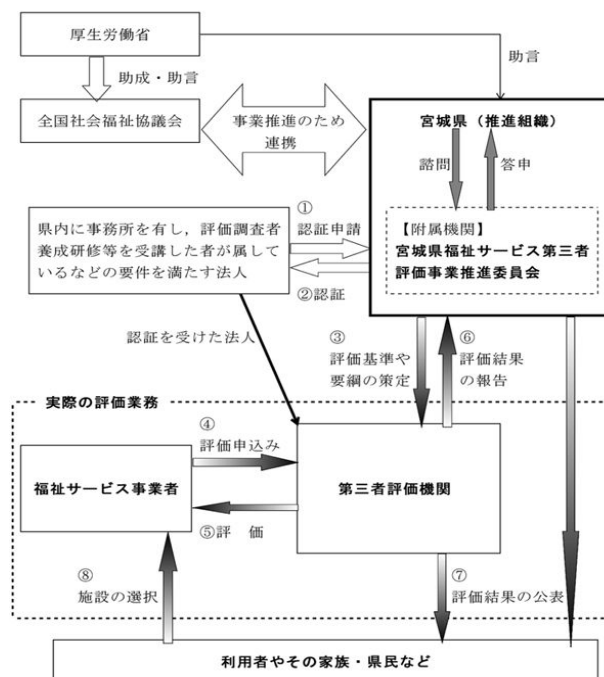
● 「福祉サービス第三者評価保育分野モデル事業」の実施概要について

2009年度事業計画の「福祉サービス第三者評価」の調査・研究の方針を受け、具体的な研究テーマとして検討を進めてきた、保育分野の第三者評価モデル事業の実施概要が固まり、以下の内容で取組みを進めます。

<実施概要>

1. 対象施設：介護ネットみやぎ会員保育園
2. 訪問調査日 2009年12月21日(月)
3. 取組み内容
 - ①保護者アンケート…保護者(利用者)の意識調査。
 - ②受審施設の自己評価…「宮城県福祉サービス第三者評価基準(保育所版)」を使用。
 - ③第三者の訪問調査…「自己評価」にもとづき、施設の運営管理実態と保育実態について、書類調査及び施設管理者からのヒアリング。
4. 評価調査体制…「宮城県福祉サービス第三者評価」評価調査者養成研修修了者と保育分野の学識者の4人で実施予定。
5. 取りまとめ等…2010年度3月(2009年度末)までに行なう予定。

宮城県福祉サービス第三者評価の仕組み



● 2009 年度第 2 回介護サービス情報の公表調査員研修報告

2009 年 9 月 25 日（金）10 時 30 分から 15 時 40 分までフォレスト仙台 501 号室において調査員 39 人の出席で開催しました。研修では、①介護ネットみやぎが加入している保険（調査機関賠償制度・調査員傷害補償制度）内容の確認、②介護保険制度をめぐる現状（介護ネットみやぎ 2009 年度総会決議より 3 点の決議文・介護現場の人材確保のためのこの間の政府の対応・特養の不足の実態と宮城県の今後の計画・要介護認定の方法の変更の問題と社会保障費削減・これからの介護保険の望ましい姿）、③介護ネットみやぎインフルエンザ対応マニュアル（「情報の公表」調査員用）、④2008 年度の調査から判断基準の統一を図るべき項目の確認、⑤最近の調査時の注意点について学習しました。

● 2009 年度第 1 回介護サービス情報の公表新人調査員研修報告

2009 年 10 月 20 日（火）10 時 30 分から 15 時 30 分まで介護ネットみやぎ事務所において新人調査員 3 人向上検討委員 3 人事務局 2 人の出席で開催され、訪問介護・通所介護・居宅介護支援の指定基準・運営基準を学びました。また、調査開始以来 2 ヶ月を経て疑問となった点などが話し合われました。

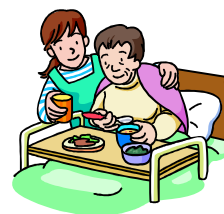
● みやぎ生協暮らしの見直し講演会（2009 年 10 月 7 日（水）10 時 30 分から アエル 5 F ホールにて）

泣いて笑って今どき介護事情 ～介護を変え、家族を変え、愛を守ろう～ 講師 沖藤典子さん

「日本では、長い間介護は家族しかも女性が携わることが当然とされ政府は実態を見ようとはしませんでした。しかし、家族の愛も無尽蔵ではありません。徐々に女性が自分のことを語りだし介護の社会化が問われるようになりました。そして、ゴールドプラン、介護保険へとつながりましたが介護は古くて新しい問題です。介護は今、重度化・重複化・長期化し老老介護、若年介護、介護拒否などが生まれてきています。

第 4 期介護保険改定を暮らしの視点で見れば、保険は使いにくくなる傾向にあり、介護労働者人材確保は難しい状況です。介護サービス利用に抵抗感はなくなってきているものの、サービス量の拡大は財源論により削減されています。介護の専門性は高くなりましたが、一方では、低賃金のため社会的評価が低く人材難と配置基準の悪循環を招いているのです。介護保険を財源論のみで語るのではなく「暮らしと生命を守る介護保険」として原点に戻ることが大切です。

介護は人間しかしません。それは心の中の悪魔との戦いでもあります。介護を考えると、どう立ち向かうのが私の人生なのかという哲学が大切です。自助・共助・公助をバランスよく組み立て「筋道は立てる。あとはくよくよしない」「愛しすぎない」を心していきましょう。」と沖藤先生は最新のデータと、ご自身の経験や多くの聞き取りから得た情報を小気味よく分析し情感たっぷりにお話くださいました。2012 年の医療制度、介護保険制度の同時改正に向けてご活躍いただきたいと思うとともに、私たちが現場の声をあげて行きたいと思いました。



◆事務局からのお知らせ◆年末年始のお休みは 2009 年 12 月 25 日（金）から 2010 年 1 月 3 日（日）までです

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 3F

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaigonet2@todock.jp